

令和4年10月3日

庄内町長 富 樫 透 殿

庄内町行政評価専門部会議  
部会長 齋 藤 稔

### 行政評価に関する調査研究について（報告）

庄内町行政評価専門部会議の職務である行政評価に関する調査研究において、協議検討した事項について下記のとおり報告します。

#### 記

#### 1 専門部会議開催状況

令和4年	8月26日（金）	第1回庄内町行政評価専門部会議
	9月15日（木）	第2回庄内町行政評価専門部会議

#### 2 調査研究した事項

令和3年度第3次庄内町行財政改革推進計画の進捗状況について

#### 3 委員名簿

我妻則昭（総務課）、中條義久（企画情報課）、齋藤 稔（環境防災課）  
樋渡真紀（税務町民課）、佐々木悦子（保健福祉課）、齋藤 元（子育て応援課）  
山口千賀子（農林課）、荻原 直（商工観光課）、門脇仙枝（立川総合支所）  
佐藤 敬（企業課）、渡部恵子（教育課）、佐藤晃子（社会教育課）

#### 4 事務局

佐藤博文、阿部 聡、岡本由美（企画情報課）

#### 5 調査研究の結果

調査研究の結果は「庄内町行政評価専門部会議報告書」のとおりです。

第3次庄内町行財政改革推進計画について、各課から令和3年度事業の現状と課題確認、課題解決策と今後の展望等、進捗状況を報告いただき、これに基づき委員の意見を踏まえ調査研究を行い、その結果について報告書としてまとめております。

# 庄内町行政評価専門部会議報告書

## 1 はじめに

庄内町行政評価専門部会議（以下「専門部会議」という。）は、行政の円滑な運営と行政効率の増進を図るため、行政及び事務事業評価に関する調査研究を行います。

## 2 調査研究した事項

令和3年度第3次庄内町行財政改革推進計画の進捗状況について

### 【基本方針1】行政のスマート化

#### ● 1-2 住民申請様式の簡略化 [押印廃止・項目削減]

**【取組内容】** 住民が申請する様式の押印廃止、項目の削減など簡略化を図り、対面・対話時間の削減に努めます。

#### **【取組状況と今後の方向性】 担当課／全課**

[総務課] 例規で規定されている押印の意義を検討整理し、廃止できる押印は廃止とし、住民が申請する様式の押印廃止、項目の削減など簡略化を図り、業務の効率化に努めた。申請する住民の利便性が図られるよう継続して取り組んで行く。

[企画情報課] 住民が申請する様式の押印廃止、項目の削減など簡略化を図り、対面・対話時間の削減に努めた。DX化の推進とともに、さらに簡略化を図れるものを精査する。

[商工観光課] 申請書等の様式の押印見直しを実施した。

[教育課] 改正済み

#### **【付帯意見】 委員意見**

- スマートフォン等の端末の使い方など、IT弱者である高齢者に対する対応が重要であることから、窓口補助職員を配置する等、体制の整備を図ること。
- IT弱者である高齢者には、窓口用に大きなタブレットを置くなど、簡単に申請・手続きが出来るよう配慮すること。

#### ● 1-3 申請手続きの省力化 [オンライン申請の拡大]

**【取組内容】** オンライン申請手続き件数の増加を図り、対面・対話時間の削減に努めます。

#### **【取組状況と今後の方向性】 担当課／全課**

[企画情報課] e申請6業務の電子申請を受付し、うち2業務305件の申込があった。住民にとってより身近なLINEやびったりサービスによるオンライン申請の拡大を図る。

[総務課] 情報公開申請については令和3年度0件である。申請手続きについてアナウンスし、継続して推進していく。

**【付帯意見】 委員意見**

- LINE を使える環境に無い方、又は使いたくない、馴染めない方への普及促進は難しいことから、LINE に限定せず広い視野で電子申請を推進していくこと。

**● 1-4 事務作業の効率化 [決裁区分等の見直しによる作業速度向上]**

**【取組内容】** 決裁区分の設定上、町長決裁となる件数が多く決裁に要する時間が長い  
ため、規定を見直し、決裁に要する時間を削減し、事業実施のスピード  
向上を目指します。新しい規定は令和4年度から施行します。

**【取組状況と今後の方向性】 担当課／総務課**

事務決裁に係る規程等の見直し（財務規則、事務決裁規程ほか）を行った。見直し後の規程等についても検証しながら、今後もより効果的な見直しを行う。

**【付帯意見】 委員意見**

- 決裁に要する時間が短くなり、事務の効率が図られているが、一つひとつの事業の確認が疎かにならないようにしなければならない。
- 文書量が多いと収受作業も手間になることから、収受すべき文書を選定し、事務の流れを掴みながら、後任者が戸惑わないように、文書と個人資料との区分をしっかりと行うこと。

**● 1-4 事務作業の効率化 [定型作業の標準化と AI・RPA 導入]**

**【取組内容】** 各課の定型業務を洗い出し、AI-OCR、RPA を導入することで、紙の申請書等をデジタル化し、システムに入力する事務作業の効率化を図ります。

**【取組状況と今後の方向性】 担当課／企画情報課**

入札参加資格申請での OCR の活用や、ふるさと納税での RPA を活用し事務作業の効率化を図った。実施可能な業務の洗い出しと継続運用するための人材育成を図る。

**【付帯意見】 委員意見**

- 職員が AI・RPA に対する理解を深めることができるよう、研修等を開催すること。
- 住民に寄り添った行政サービスを継続的に提供できるよう、単純な作業の AI 化、ロボット化は必須と捉え、研修会の開催等で職員の意識付けを図ること。

## ● 1-5 各種計画数の削減

**【取組内容】** 計画数が多く、策定作業にかかるに業務負担が大きいため、計画数の削減や計画期間の延長を行い、作成作業の業務時間を減らし、計画項目を推進する業務に注力していきます。

### **【取組状況と今後の方向性】 担当課／全課**

[教 育 課] 新規計画の策定は無かった。また、既存計画の見直し時期でも無かった。削減できる計画、統合できる計画等があれば実施していく。

### **【付帯意見】 委員意見**

- 法で定められている、又は国庫補助金を活用するために必要な計画は削減できないが、町の裁量で統廃合できるものについては積極的に進めていくこと。

## ● 1-6 リスクの削減 [現金管理件数の削減]

**【取組内容】** 現金取り扱いによる事故等の発生防止と作業時間削減のため、セルフレジの配置や電子マネー等の多様な納付手法を準備し、現在の現金管理件数削減を目指します。

### **【取組状況と今後の方向性】 担当課／企業課・立川総合支所・社会教育課**

[立川総合支所] 取扱いは減少していることから、適正な対応で管理することに努めている。

[社会教育課] ● 公民館のまちづくりセンター移りの準備の年となり、令和4年度に4件の取り扱いが減となる。

- 町が進める電子申請による施設使用料のクレジット、LINE ペイによる支払いは、既存の指定管理施設は難しいが、指定管理委託料による独自の取組みができないか検討していく。

### **【付帯意見】 委員意見**

- (企業課) コンビニ納付により、夜間等現金の取り扱いを廃止し、保安員の現金取扱いについて改善できた。今後の必要性に応じてセルフレジや電子決裁の導入を検討していくこと。

## 【基本方針 2】持続可能な財政の運営

### ● 2-1 受益者負担の適正化

**【取組内容】** 受益者負担の適正化を図るため、「使用料・手数料等の見直しに係る基本方針」により、令和 6 年度に見直しを行い、令和 7 年度より施行します。

**【取組状況と今後の方向性】** 担当課／企画情報課・環境防災課・税務町民課  
商工観光課・立川総合支所・農業委員会  
教育課・社会教育課

- [企画情報課] ・町営バス時刻表の見直しを行い、利便性の向上に努めた。  
路線バスの廃止に伴うデマンドタクシーの導入など公共交通の維持確保を図る。  
・令和 4 年度からは「まちづくりセンター」となり、社会教育法の縛りがなくなることから利便性は高まると考えられる。
- [環境防災課] 令和 2 年度に火葬場使用料を見直したため収入は増加したが、狂犬病予防手数料及び一般廃棄物処理業許可手数料は、近隣の市町村の使用料及び手数料との比較があるため、見直しは難しい。
- [税務町民課] 令和 3 年度は手数料の見直しは行っていない。マイナンバー連携により窓口での証明書交付件数は減少傾向にある。手数料の見直し予定はないが、マイナンバー連携により、ますます交付件数が減少することが見込まれる。
- [立川総合支所] コロナ禍において施設（北月山荘）の運営自体が難しい状況となっている。影響額が大きい北月山荘について、まずは安定した運営状態に戻していく。
- [農業委員会] 手数料の見直しは行っていない。使用料・手数料等の見直しに係る基本方針に従う。
- [教育課] 新型コロナウイルス感染予防のため、利用の制限をしたこと、また、利用団体の活動自粛により計画値より減となっている。コロナが収束するまで現状が続くと思われる。
- [社会教育課] 令和 2 年度に見直しを行っているが、コロナ禍による利用制限、時間の制限等により利用料収入の増加に繋げることができなかった。コロナが終息に向かい、使用料、減免の見直しの効果検証ができるよう期待したい。

#### 【付帯意見】委員意見

- 令和 2 年度に全庁的な見直しを行ったが、特に公共施設等はコロナ禍で利用が減少し、効果の検証ができるほどの材料が得られていない状況であるが、全体的な現状を検証しながら見直しの検討を行うこと。

## ● 2-1 町税等収納対策

【取組内容】「町税等滞納削減!! 第4次アクションプラン」により収納率向上と未収金残高減少に取り組みます。

### 【取組状況と今後の方向性】担当課／税務町民課

過去最高の収納率と過去最少の収入未済額となった。納付環境の利便性を図るとともに丁寧な納付指導や納税相談の実施に努め、「新規の滞納者を発生させない収納対策」と「滞納整理を中心とした収納対策」に取り組んでいく。

### 【付帯意見】委員意見

- 徴収率は過去最高であるが、新たに導入した納付方法の周知を徹底し、引き続き収納率向上に向けた取組を継続すること。

## ● 2-1 ふるさと応援寄附金

【取組内容】ふるさと応援寄附金の確保を図ります。

### 【取組状況と今後の方向性】担当課／商工観光課

庄内町特設サイトの開設、SNSでの情報発信、広告展開等によるPRを行い、寄附の増額に努めた。引き続き、SNSでの情報発信、広告等のPRを行うとともに、魅力ある返礼品を開発し、寄附の確保に努めていきたい。

### 【付帯意見】委員意見

- 制度が継続されているうちは、有効に活用すべき。町のPRと魅力ある返礼品の開発等により寄附金事業の充実化を図り、より多くのリピーター確保に努めること。

## ● 2-2 効果額創出

【取組内容】行政評価に基づき、各事業の内容や手法を見直すことと、新たな「補助金等見直し方針」を策定し、行政評価専門部会議で審査・調整を図ることにより、効果額を算定し、予算要求に反映させます。

### 【取組状況と今後の方向性】担当課／全課

〔商工観光課〕 各種の補助対象となるメニューについて、必要性、補助率、補助対象経費など、全体的に見直しを図る。

〔教育課〕 平等な教育、教育の充実のための補助であり、現状を維持する。

〔総務課〕 予算編成時に手法等の見直しによる効果額の算定により、現状の把握や事業等や手法等の見直しへのきっかけにつながっている。今後も不断の見直しを行いながら限りある財源を有効に活用できるようにする。

**【付帯意見】 委員意見**

- 各課の知恵・工夫により効果的な事業手法の検討を行うこと。

**● 2-3 新規財源の活用**

**【取組内容】** 新規事業には国・県や各種機関の補助金等の新規財源を活用します。

**【取組状況と今後の方向性】 担当課／全課**

[商工観光課・農林課・環境防災課・立川総合支所] 風車基金の活用について検討  
[教 育 課] 新規事業を行う場合は国、県等の補助金等の有無を確認し財源確保を行う。

**【付帯意見】 委員意見**

- 新規財源について、現在はコロナ臨時交付金による事業割合が高いが、アフターコロナを見据え、新たな補助金を探し出せるよう職員の知識を深めること。

**● 2-4 財政指標公表**

**【取組内容】** 財政関係指標の上昇・下降は財政状況の改善・悪化と密接に関係があることから、主要な指標について公表し、評価検証を継続します。

**【取組状況と今後の方向性】 担当課／総務課**

[総 務 課] 借入額が元金償還額を下回ったことにより、町債残高は減額している。町債残高を減らすことを前提としながらも、効果的に町債の活用を図っていく。

**【付帯意見】 委員意見**

- 有利な補助金や起債を活用し事業を実施することは今後も必要であるが、過大な事業実施とならないよう、精査すること。

**● 2-5 職員定員管理**

**【取組内容】** 職員定員管理とともに人件費全体の抑制にも取り組みます。

**【取組状況と今後の方向性】 担当課／総務課**

[総 務 課] 職員の新陳代謝や人事院勧告による期末手当の減額等により、全体として人件費は減額となっている。令和4年度からのまちづくりセンターの指定管理や民間認定子ども園への移行により人件費は大幅に減額するが、性質別区分が変わるに過ぎない。今後は第4次職員定員適正化計画に基づき見直しを進めていく。

### 【付帯意見】委員意見

- 会計年度任用職員制度移行から3年が経過し、一定の区切りとなることから、課題点を集約し、課題解決に取り組むこと。

## ● 2-6 民間・地域団体の活躍推進（新たな民間委託導入）職員定員管理

【取組内容】民間・地域団体の活躍推進（新たな民間委託導入）

【取組状況と今後の方向性】担当課／企画情報課・子育て応援課・商工観光課

立川総合支所・教育課・社会教育課

[企画情報課] 令和4年度より、余目第一、二、三、狩川の学区地区公民館がまちづくりセンターに移行。清川、立谷沢の2施設が検討協議中。支所業務の解決策と、小地域の弊害による後継者不足等、課題をひとつずつ精査し理解いただくようお願いしていく。

[子育て応援課] 令和4年度より民営の認定こども園を開設。今後、学童保育について指定管理又は民間委託を検討

[立川総合支所] コロナ禍において、所管している施設の運営自体が難しい状況となっているところがある。指定管理も検討しつつ、まずは安定した運営状態に戻していく。

[教育課] 狩川幼稚園の令和4年度からの民間移行に取り組んだ。共同調理場について将来的な方向性について検討中。

[社会教育課] 企画情報課まちづくり係を主に社会教育課も連携し、令和4年度から公民館をまちづくりセンター化するとともに4つの公民館を新たに指定管理に移行することとした。また、前田野目農村公園及びひだまりグラウンドゴルフ場、十六公民館を一体的に「前田野目農村運動公園」として令和4年度からの指定管理移行に向けて調整した。

社会教育課として残る直営体育施設の指定管理移行について、清川、立谷沢のまちづくりセンター移行に合わせ検討していく。また、菁莪庵についても八幡公園の指定管理に含むことができないか建設課と調整していく。

### 【付帯意見】委員意見

- 町と地域にとって、互いによりよい状況となるような関係性を築くことができるよう、互いが課題を共有し連携強化を図ること。

### 3 今後の行財政改革の進め方について

- 行財政改革が無くなることは考えられないことから、社会の変化に伴い、庄内町としての行政サービスのあり方について、継続したPDCAが重要であると考えます。
- 国の方針によりデジタル化が推進されており、システムの標準化に伴う経費や町独自で設定しているシステム等のカスタマイズ費用等が今後増えることが予想されるが、業務改善と行政サービスの両視点で全庁的な検討を十分に行い、適切な財源措置に繋げることが必要と考えます。
- 厳しい財源確保の中、事業の見直しを繰り返し行ってきたが、現状維持からの見直し手法は一定の限界を迎えていると感じる。政策的な判断による事業も多いと思うが、現状の事業を見直す際に、そもそもその事業が町政あるいは町民に必要なものであるのか、そのメリット、デメリットをそれぞれ検証し、視点を変えた業務改善と英断を期待したいと思う。
- 公共施設等総合管理計画の推進については、未来の庄内町に負担を先送りすることなく、計画通りに推進されることが重要だと考えるが、限りある財源の中であるため、「公共施設運営の適正化」や「民間活力の導入」といった課題に対しては、担当課だけでなく全庁的な考え方の中でアプローチし、将来的な町の未来図を共有しながら適正な行財政改革に取り組むことが大事であると考えます。